

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第2回 朝霞市立図書館協議会	
開 催 日 時	令和5年2月8日(水) 午前10時00分～午前11時55分	
開 催 場 所	朝霞市立図書館 視聴覚室	
出 席 者	出席委員5名（茂木静枝会長、有永克司副会長、藤岡弘美委員、石川敬史委員、黒川滋委員） 欠席委員2名（三好正浩委員、原浩明委員） 事務局8名（鈴木館長、辻主幹、三田専門員、齊藤係長、安藤係長、猪股主査、北岡主査、戸塚主査）	
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （1）令和4年度中間利用状況（4月～12月末）について （2）令和4年度中間事報告（4月～12月末）について （3）令和5年度事業計画（案）について （4）その他 傍聴要領 4 閉 会	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市立図書館協議会委員名簿 ・令和4年度第2回朝霞市立図書館協議会次第 ・令和4年度中間利用状況（4月～12月末）（資料1） ・令和4年度中間事報告（4月～12月末）（資料2） ・令和5年度事業計画（案）（資料3） ・その他 傍聴要領 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後__か月
会議録の確認方法 出席委員による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

茂木会長） 議題（１）報告事項ア令和４年度中間利用状況４月から１２月末について事務局より説明をお願いします。

辻主幹） 報告事項１点目のア令和４年度中間利用状況４月から１２月末についてご報告いたします。お手元の資料１、令和４年度図書館利用状況４月から１２月末をご覧ください。

表の上から順にご報告いたします。まず１つ目貸出人数をご覧ください。こちら WEB 分を含め、図書館本館が１２万２，８２３人、分館が４万８，３１２人、地区公民館に合計欄がありませんが、５館合わせて２万３，１４１人、合計１９万４，２７６人で、前年度比１１１．０％、１万９，２２９人の増となっております。２つ目の「貸出点数」をご覧ください。WEB 分を含め、図書館本館が３７万３，４４１点、分館が１７万２，８３６点、公民館が合計７万２，１９８点、合計６１万８，４７５点で、前年度比１１０．８％、６万２９６点の増となっております。

３つ目の登録者数、図書館本館が２，０７６人、分館が６００人、公民館が５館合わせて１８９人、合計２，８６５人で、前年度比１３３．８％、７２３人の増となっております。

次ページをご覧ください。まず１つめ予約点数でございます。WEB 分を含め、図書館本館が１２万２，１７６点、分館が７，６７３点、地区公民館が５館合わせて１，８００点、合計１３万１，６４９点で、前年度比９４．０％、８，３３２点の減となっております。

２つ目開館日をご覧ください。図書館本館が２４４日、分館が２４５日、地区公民館が５館合わせて１，０３１日、合計１，５２０日で、前年度比９８．８％、１８日の減となっております。

なお、この中で特に減少の大きい内間木公民館でございますが、昨年１０月２７日から来週２月１２日まで空調改修工事により全面休館となっていることから図書室の方も休室となっております。

最後に、実来館者数をご覧ください。こちら図書館本館のみでございますが、令和４年度は、１９万３，０１３人、令和３年度は、１２万５，７５５人で、前年度比１５３．５％、６７，２５８人の増となっております。こちらにも下に注釈つけておりますが、令和３年度は、大規模改修工事ということで、９月１日から２月末まで図書館本館休館しておりましたので、人数が減少した数字となっております。以上、図書館利用状況で全般的なことを申し上げさせていただきます。

まず、令和３年度につきましては、新型コロナ感染症拡大防止対策による利用制限を年度当初から初めての図書館全面休館ですとか滞在時間の制

限ですとか図書館始まって以来の制限がございました。それが継続していたことと本館の大規模改修工事が、9月から2月までの6か月間の休館ということで、図書館の方は中央公民館図書室で、予約本の提供と読み聞かせなど一部子ども向けの事業を実施しておりました。こういったことが令和3年度の貸し出しが少なくなっていると考えられます。

また、令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置の方を依然、対策を取りながら行っております。

しかし年度当初は、マスクの着用や短時間滞在を呼びかけるほか、飲食コーナーやおはなし室の閉鎖などを行っておりましたが、年が明けて若干落ち着いてきたかなと。中の制限の方も出来るだけ元のように進めたいというところがございます。

なお、予約点数が大きく減少した理由のひとつには、コロナによる巣ごもり需要から、本を読むという図書館にも来館することができて実物を手に取って見ることができるようになったのもひとつの要因ではないかと推測しております。以上が、令和4年度の12月末までの利用状況と全般的な内容についてのご報告でございます。

茂木会長) ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問はございますか？

有永委員) 電子書籍に関する事が書いてないのですが、別途電子書籍についても資料にしてWEBと書いてあるが、この違いがわかりづらいのでWEBの説明がどこかにあるといいと思います。細かいことですが、前年比パーセントの下にR4/R3で一番左だけかっこがないです。以上です。

辻主幹) すみません。資料の方のかっこについては、こちらで修正させていただきます。電子図書に関しましてですが、実際運用を始めたのは、令和3年3月1日からですが、令和4年度は12月末までとりあえず数字を出しておりますので口頭でよろしいでしょうか。電子図書に関しましては、個人情報のことありまして、利用券番号しかメーカーやベンダーとかしか情報を渡しておりませんので、利用者が男なのか女なのか住所はどこなのか個人情報は一切お渡ししてないので、こちらからもらえる統計的にもかなり制限がかかっております。現在把握しております統計的なものは、貸出し回数。それから閲覧回数。ものによって中にブラウジングすることがありますので閲覧回数。予約回数。それから新規登録者数。あとはホームページでの電子図書館でのログイン回数。ということでございます。購入しているコンテンツにつきましては2種類ございます。一旦購入すると永続的に使えるコンテンツが令和4年度の12月末現在で1,996点となっております。もう1種類が期間限定コンテンツとして購入後2年間利

用もしくは52回という貸出し制限があります。期間限定コンテンツに関しましては、1,423点。両方合わせまして3,419点のコンテンツです。統計資料ですが、貸出回数は5,904点。資料の閲覧回数が、14,120点。資料の予約回数が972点。新規の登録者数が667点。それからログイン回数が、10,359回となっております。これは令和4年4月1日から12月31日までの数字でございます。資料の、本と同じようにコンテンツの回転率はまだまだスタートしたばかりですが、全体的なコンテンツの保有数が先ほど申しました3,419点。貸出し回数が5,904点。こちらを割り戻しますと、コンテンツ1回あたりの利用は現在1.726。約1.7回ということになっております。現状の分析はここまでとなっております。

黒川委員) レファレンスの回数とその内訳。司書じゃないと出来ない仕事。令和3年は大規模改修があったりコロナの制限があったり、件数として比較する前提として特異な数字となっているので平成31年、2019年。令和元年の確かめられているのかお伺いいたします。

辻主幹) レファレンスの回数とか。令和元年度と数字の比較ということですが、我々も仕事を進めるにあたって図書館の利用状況、令和元年からすると右肩下がりになっていると。令和元年から令和2年元年、ずいぶん下がってきています。細かい数字は、この会議録に載せてご報告させていただきますけれど、全体的に令和元年からすると2割減というところですよ。利用率とか。蔵書数に関しましては、それほど変化はございません。いろいろみなさんにもご努力いただいておりますけど図書館自体のキャパ数もありますので、だいたい50万から54万の蔵書数のある程度の上限数かなと思っております。レファレンスの回数。

黒川委員) 後ほど資料として提供していただいて、次回からとっておいてほしいなと思います。貸出し冊数至上主義みたいな。レファレンスで新たに登録した事務を実際に資料の検索とか調査に直接関与した数を洗い出すような取り方を少し考えていただきたい。今すぐ数字はいいです。資料を出してもらえれば。

三田分館長) 分館の方は手元に資料がありますのでお答えしたいと思えます。1月末現在ですが、所蔵調査が3,264件。参考調査が79件。ビジネス関連のものが2件あと資料の複写コピーですね626件という状況でございます。

辻主幹) 分館はビジネス分野に力を入れてさせておりますので統計はそこまで別個にとっている。本館の方は。

齊藤係長) 本館の方が12月末現在で所蔵調査が689件。レファレンスは289件ありました。

黒川委員) 数字をそのまま出していただけるのはいいのですが、利用状況の概況みたいな文章をつけた方がよいのかなと思うのですね。コロナだったり、大規模改修工事があったりその要素をどう評価するか普通だと思うのです。先ほど2割減とって、例えばデパートとか鉄道会社も2割減というのが相場感というのがあってどんな感じなのか見えてきたと思うので、著しく図書館が利用者を減らしているというのではなく、そういうことを文書で残さないただ減っちゃっているでは図書館の役割が下がっちゃう。そういうのを少しでも文章を残しながらやっていくといい。電子図書館も入れたのでその評価とかとれる範囲で分析できる範囲でされた方がよくてただ数字を生で載せるだけでなく、説明文。

辻主幹) 別の話しになりますが、電子図書館ですけど、トラブルがありまして、アマゾンのファイヤーがありまして、安いです。あれだと電子図書には使えない。メーカーとかにも確認しましたが、独自で出しているものなので、このままでは対応しない。うちのほうもTRCはシェアがあるんです。通常のものを使ってくださいと。

黒川委員) OSとか。

辻主幹) 多分そうですね。タブレットとか俗にいうクロムとか、インターネットエクスプローラーとか入ってない。アマゾン独自のソフトでやるので。アマゾンのキンドールという電子図書ですけどそちらの方に特化してキンドールは使えるけれども各市町村でやっている電子図書は対応していない仕組みということだそうです。

石川委員) 1点質問させていただければと思うのですが、今、黒川委員からお話があったのに関連しますが、令和4年度の第2回の年2回のその中でも中間報告だと思いますが、黒川委員からお話があったとおり統計であるならば、貸出しというだけではなくて様々な利用状況というのをできればご報告いただきたいというのが希望で、例えばレファレンスがあったと思いますが、貸出し冊数の中身を例えば視聴覚資料の利用というのはどういう傾向があったのか。大活字本やコミックの貸出しというのがどうだったのか児童書や本の貸出しというのがどうだったのか。貸出しの状況について精査してほしいというのが希望でございます。質問ですが、統計の中にあるWEBというのはどういう意味をさしているのでしょうか。貸出し人数のWEB 貸出し件数のWEB 登録者数のWEB これは0人となってい

るのですが、予約点数の WEB というのはわかるけれど WEB の実態という
か中身というのが知りたいなど。

辻主幹) WEB に関しまして朝霞図書館のほうでは、インターネットを介して、
予約をかけたり、そういったサービスをしております。それに出てくる数
字。来館しないでネット上でやりとりしている数字でございます。登録に
関しましては、実際に窓口に来て本人確認もでございますので、本の予約や
貸出しに関しまして WEB でできるものはカウントしております。

石川委員) 予約件数に書いてある 11,000 点というのと、貸出し件数に書い
てある 34,000 点これが予約点数は予約した回数。貸出し人数と貸出し点数
の WEB の数字が同じになっている。

辻主幹) 説明が下手ですみません。貸出し人数や貸出し点数というのは、
WEB で実際に本のやりとりということではなくて、現在自分の手元にある資
料を延長する手続きを現在のところは、うちのほうで貸出し期間内で次の
予約が入ってなければ 1 回だけ資料は延長することができるので、その手
続きをされた方が WEB のカウントになりますので貸出し人数と貸出し件数
と貸出し延長の手続きをされた方という形の数字となります。

石川委員) 利用状況についてはレファレンスとか資料の中身、貸出し状況
でありますとかちょっと見させていただいたのですが読書支援室でしたっ
け。部屋の稼働状況であったりとか、もう少し相対的にお示ししていただ
ければというのが印象でございます。埼玉県図書館協会のご存じのとおり
だと思うのですが、埼玉県図書館協会の令和 3 年度の埼玉県内の市町村
の利用統計で見ていきますと今回は、資料 1 でご提示いただいたのが 4 月
から 12 月なので 1 年間の統計ではなくて 12 月末までとなっているの
で、こちらと数字が違うわけですが、朝霞、令和 3 年度の貸出し冊数が
70 万冊。市民一人あたりの貸出し件数が 4.95。約 5 冊。5 冊というのが埼
玉県内の平均ときているところでちょうど。統計を見ていく限りでは随分
朝霞市の図書館は比較的活動としては活発に貸出し件数が読み取れる。蔵
書もそうなんですけど、やはり貸出しの件数を、中身というところを精査
をしつつ活かされていくのかなと思うので、ちょっと余計なことになって
しまうのですが、そちらの方をご検討いただければと思います。

茂木会長) ほかによろしいですか。

その他に特になければ、議題 1 報告事項ア令和 4 年度中間利用状況 4 月
から 12 月末について終了させていただきます。次に、議題 1 報告事項イ
令和 4 年度中間事業報告 4 月～12 月末について事務局より説明をお願い
します。

辻主幹) 報告事項の令和4年度中間事業報告4月～12月末について、資料2をご覧ください。今年度は、先程も申し上げたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら事業を行ってまいりました。イベントの開催については、事前申し込みと参加人数の制限、そして当日参加していただいた方への検温や手指の消毒、この部屋もそうですが換気と感染防止に十分に重きを置いて実施しております。ただちょっと一部につきましては、感染状況によりやむを得ず中止としたものもございます。

また、報告資料は、12月末で作成したことから、この後1月から行われた事業につきましては一部数値が未定となっている箇所がございますが、わかる範囲で、口頭でご報告の方をさせていただきます。

まず、1番目から順番にご報告いたします。1番目おとなの朗読会。こちらは、図書館や読書に対する親近感をもっていただけるよう一般成人を対象として11月12日に開催。参加者は27人で行いました。

続きまして2番目の青少年対象講座。こちらにも青少年の方に図書館利用のきっかけとして、本に親しむ機会を図書館に来ていただいて図書館というものをよく知っていただきたいということを目的に11月20日にゲームを創る図書館に来たら紙ゲーを製作するコトになった件と題しまして、昨年度に引き続きましてボードゲームをテーマに開催し、今年は、昨年からは一歩すすめて、ボードゲームの作成をしていただきました。なお、11月27日にはフォローアップ講座も開催し、作ったゲームのお互いに講評をすること、もしくは実際にやってみるところまで行いました。

ご存じのようにボードゲームは、読書的な要素が含まれている他、本を原作としているものや、様々な知識を必要とするゲームが多く、また、コミュニケーションや社会性を学ぶことができるとして近年注目されているツールでございますので今回のテーマといたしました。

続きまして児童文化講座。今年は講師に動物写真家のさとうあきらさんをお招きしまして、動物の写真絵本ができるまで。もしくは動物園の動物たちの姿や写真撮影の話をとおして、子育てに関わる大人の方に絵本や子どもの読書に関心を持っていただくということを目指して行いました。18人の参加がございました。

次のプレママ・パパ絵本講座は、赤ちゃんがお腹にいる時から話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また読み聞かせの楽しさや大切さを、実演を交えながら伝えていくことを目的に開催しまして7人の方の参加がございました。

ご参加いただいた方々は、ご自身も楽しみながら絵本の楽しさ、大切さを受け取っていただけたようです。

この講座につきましては、この後のブックスタートや赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムにつながっていくような内容で企画しております。今年度は、3月11日に2回目を開催する予定となっております。

続きまして、ブックスタート事業。こちらは保健センターで毎月実施される乳幼児の4ヶ月健診の時に、絵本に関するメッセージなどを伝えながらブックスタートパックとしまして、絵本をプレゼントさせていただいて、親子のふれあいを大切にさせていただくとともに、図書館の利用促進をPRしております。こちらの方は乳幼児ということもあり、まだ感染症対策として我々が行って絵本の読み聞かせまでは出来ないため、当日はブックスタートパックの絵本の手渡しと読み聞かせについての解説書をお渡ししております。昨年12月までの10ヶ月健診分も含めまして18回実施し、トータルで921組の方の参加がございました。

次の、赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムにつきましては、ブックスタート後のフォローアップを目的に赤ちゃんが保護者とともに読み聞かせやわらべ歌などを体験する事業でございます。今年度は、17回実施し、46組延べ105人の参加がございました。

一番下から次のページに続きます、うさみみタイムでございます。毎週木曜日に実施している事業でございます。図書館職員による絵本の読み聞かせや紙芝居の実演、また、子供向け映画の上映を実施してはりましたが、映画会に関しましてはまだ中止しているため、読み聞かせの絵本の数を増やしたり、手遊びを取り入れたりしています。現在まで35回実施し、延べ350人の参加がございました。

子ども読書の日おたのしみおはなし会。こちら4月23日の子ども読書の日の近くで実施ということで、5月5日におはなし会を開催いたしました。10人の参加がございました。例年、児童文学を原作とした映画を上映してはりましたが、この頃はコロナウイルスが蔓延しておりましたので換気の問題等ございましたので、おはなし会に変更いたしました。夏休みおはなし会は、夏休み期間の7月28日に午前午後の2回実施したもので、おはなし会として絵本の読み聞かせもしくは紙芝居、読み聞かせなどを行い、延べ21人の参加がございました。

次のクリスマスおはなし会につきましては、12月4日に実施し、10組28人の方のご参加がございました。

続きまして、映画会でございます。一般向け映画会シネマ・ライブラリーの年度の前半は中止しておりましたが、夏休み開けまして9月11日ここから再開いたしまして、9月11日、11月の県民の日、12月11日の3回の実施で、延べ35人の参加がございました。先週2月4日に開催した時には、21人の参加がございました。映画会に関しましても徐々に人数が増えてきた印象がございます。

次の青少年向けティーンズ・シネマは中止、子ども読書の日お楽しみ映画会は、おはなし会に内容を変更、夏休みこども映画会。こちらの方は中止しました。これらの中止や変更につきましては、開催時期にコロナウイルスの感染拡大が継続しておりまして、視聴覚室での開催は、密集が避けられないと判断したことから中止もしくは変更とさせていただいたもので

ございます。

続きまして、次のページ3ページ目の図書館まつりとらいぶらりコンサート。こちらは実行委員会の方が中心となって開催するもので、図書館まつりは6月25日、26日の2日間、らいぶらりコンサートは5月29日に、感染症対策の方をとりながら実施させていただきました。図書館まつりは延べの来場者数が1,567人。らいぶらりコンサートは52人の方が来ております。

次の年末年始特別企画 本の福袋。こちらは、タイトルも内容も分からないよう包装した状態で本を棚に特設コーナーに並べまして、一部本の内容のヒントを書かせていただいてそれを頼りに本を借りていただくということで、本への興味を広げていただき図書館利用の一助となるよう実施したものでございます。年末年始の12月26日から1月15日までの期間に実施いたしました。こちら事前に、217袋、258冊用意いたしました。目標としましては貸出率85%以上ということでしたが、終了した時は、貸出冊数249冊、96.5%でございました。この事業につきましては、今後も継続していきたいと考えております。

書庫見学ツアー。こちら図書館業務の解説と、普段入ることのない地下書庫を見学してもらいました。夏休みの8月9日に、午前中は小学生、午後は中・高校生を対象とし、延べ15人の参加がございました。

成人向けのツアーも企画しておりまして、こちら来週2月14日に実施いたします。

そして最後、図書館利用者懇談会ですね。こちらの方はコロナ禍や改修工事でごこ2年3年実施しておりませんでした。今年度実施する予定として3月25日に予定しております。続きまして、分館から説明いたします。

三田専門員) 分館の方から事業報告をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。本日差し替え資料の2をご覧ください。まず1番上から。えんじょいきっずにつきましては、小学3年生から6年生の児童に、図書館の仕事を体験することで、本に興味を持ってもらうことを目的に実施しているものでございます。

例年、夏休み期間中に実施しており、今年度は8月に4日間で延べ15名の児童に参加いただきました。次に、名画THE分館につきましては、8月21日に開催し、少年時代を上映いたしました。参加者は、19人でした。次に、キッズシネマにつきましては、例年3月に開催しておりましたが、産業文化センターのホールの修繕時期と重なりましたため10月10日に実施いたしました。はらぺこあおむしなどを上映し、子どもと大人を合わせて82人の方にご参加いただきました。

この事業は、児童映画の上映を通じまして、本を読むきっかけにいただき、図書館の利用促進につなげようというものでございます。

最後に、絵本の読み聞かせでございますが、毎月第3火曜日に、ボランティアグループのおはなしの木の会の皆さんに協力をいただき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の点から、事前申込制といたしまして、12月までに9回開催いたしましたして、子どもが48人、大人が46人の延べ94人の方にご参加いただいております。分館は以上でございます。

茂木会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がございましたけれど、何か御質問などありますでしょうか。

黒川委員) まず計画に合わせて項目立てして報告してもらっていると思いますが、計画になくても利用者に目につくことをやっていると思うのですね。最近でいうと目立たない企画の展示とか、こういうのをやりましたというあったほうがいいのではないかと思います。私も気が付かないこととかあると思うので、設定された項目外のことで職員さんの方であれやこれややって利用者さんに見てもらったり、関わったりというのがあれば挙げた方がいいのと思うのですけど、どうでしょうか。

辻主幹) ありがとうございます。委員がお話しいただいたようにうちの方で大きな事業としては掲載しておりまして、それ以外に定期的に行われているもので一番わかりやすいものとしては、入口入りましたら右手に話題本コーナーというのがございまして、年に4回か5回いろいろなテーマを変えながらやっております。今やっているのは読み比べということで、同じタイトルの題名の本で、古文で書かれた本と現代文で書かれたもの。同じタイトルのものをセットで貸出しをする。もしくは絵本でも英語で書いた絵本とセットにしてというようなものをしております。あと、いざ鎌倉殿に合わせて鎌倉殿の特集をしたり、児童の時期には、この本よんだ。という児童サービスで継続して展示をしております。そのほかコロナ関連で止めておりました貸出しカウンターの前に開館当初は返却された本が置いてあったのですが、そこをお正月ではおせちの本や、あと作家さんが亡くなられた時にやる追悼展示ですね。その方を偲ぶ展示などを実施しております。テーンズコーナーの方は、独自に2か月スパンで様々なテーマの展示活動をしております。そういったものに関しましても協議会で報告していくことを前向きに考えていきたいと思っております。

茂木会長) いろいろやっているのをわからないことが沢山あるのでちょっとその他という形で、お話ししていただいたことを書いていただくと他にもいろいろやっていらしゃるんだということを細かくわかるかな。と感じました。

三田専門員) 続いて分館の方もご案内させていただきます。資料がなくて申し訳ありません。分館の方は、テーマ展というものを2か月に1回、職員がテーマを決めて、その関連する本を本館とか公民館とかにご協力いただいて1回、分館所蔵にしてそこでまとめて貸し出すということで様々な展開をしております。例えば今回私も担当したのですが、城巡り最前線という標題をつけてお城の関係の本を集めて目を引くような形で展示するか。最近だとエリザベス女王が亡くなられたので偲んで関連本を集めてやったり、うちの方はビジネス関係を支援のほうをやっているので、今はビジネス支援の関連の本を集めてちょっとしたコーナーがありますので、そこで展示をしているということをやっております。もうひとつが、今、ちょこっと展。わかりづらい名前ですが、職員がその場その場で短期間で決めまして自館で持つもの、場合によっては他館からお借りしてコーナーを設けてしております。こちらは職員が創意工夫でやっておりますのでほんとに様々なものです。例えば年末の時には大掃除の関連本を集めたり、サッカーの大会ワールドカップ。サッカーというものでやっております。最近やったもので1月に環境推進課が環境美化ポスターという子どもたちからポスターを集めて表彰したものの展示をして、いわゆるポスターの展示を分館の前で行っております、それに合わせて環境というテーマで中に本を置くという形でのコラボみたいなこともやらせていただいております。比較的これはこれで貸出しが伸びるということもございまして、好評いただいているのかな。ということでございます。以上です。

黒川委員) 市民に対して提案型でやっているそれは記録に残しておいた方がいいと思います。ぜひ載せていただきたいと思います。それから二つ目のゲームですけど、これは定着していけるのでしょうか。それともこの数年で終わりそうなのか。青少年対象講座資料2の1ページ目。継続していけそうなのかをお願いします。コンピューターゲームがあるけど、机の上で議論やってみんなで知識高めあたり増えていったりというのがあると思うのですが、私ゲームあんまりやらないのですが、あると思うので、あるいは図書館のいろんな多面性を見せて、朝霞でもやっているという面白い取り組みなのでこれは定着しそうなのかどうか。

齊藤係長) 担当の方では、定期的にいろいろな仕掛けを。ボードゲームについては親和性の強いものになっていると思います。知識が必要とされたりすると辞書とか本を見ながらかなり良いツールとなっておりますし、今後も続けていきたい。ボードゲーム自体をまだそれほど知らない方も多くてそのあたりを知っていただくということ含めながらあるいは少しずつ形を変えながらになると思いますけれど、継続していろいろな形で、もちろん青少年講座はいろいろな形でやっていかなくても、いろいろな方向性で運営していかないといけないので、形を変えながらになるかもしれない

ですが、是非続けていきたいという意向は私もそうですが、担当から聞いておりますので、いろいろな仕掛けをしていければと思います。また、青少年に関しては、なかなか参加が難しいところがありまして恥ずかしがり屋というか仲間内でどうしても繋がって。というのがありますので、このあたりピーアールなども含めてより知っていただく参加していただくようなものも考えて進めていきたいと考えております。

鈴木館長) 追加でお話しさせていただきますと、朝霞で企画したこの青少年講座に対して他の市の方からどんな感じだった。と感想を聞かれる場面もございました。ですからどちらかという朝霞が先走ってそれを見守られているのかな。というのがこちら辺の近隣での感想でございます。以上です。

茂木会長) 青少年対象講座というのは、人を集めるのがほんと大変で、公民館でもどうやっても集まらなくてしょうがない。うちの息子呼んでいろいろやったことありますが、延べ35人というのは、歴史的なんです。なので、これを軸として枝葉でいろいろなことを繋げるという計画もできるかなと思ったりもしますし、今の子供たちが何に興味があるかというのがわかんないし、ここまで来る必要がないという子供たちも多いので今、子どもも忙しいという状況で時間がないという中で、図書館も新しいことをやるということは大変だと思うのですが、私はあっぱれだと思っておりますので、今まで図書館も公民館もいろいろやってきましたけど、負けたなと思います。がんばっていただきたいと思います。他には何かありますでしょうか。

石川委員) 前年度の事業報告についてお話を伺ったのですが、分館の方のキッズシネマの上映会参加人数が本館よりも多いようなイメージがあるのですが、なんかその理由というか利用者層の違い。逆に本館の方が、利用が少ないと見ていいのかどうか。そのあたりのところちょっと教えていただきたい。

三田専門員) まず、名画 THE 分館これは大人向けなのですが19分ということで例年の3分の1という感じになっている感じであります。前は小津安二郎監督の作品を毎年変えてやっていた時期がありまして、その時は一定のファン、関心がある方が来ていただいていたのかな。その頃、ここには細かい数字がないのですが7、80とか5、60という大きい数字が出ていたのですが、今回は篠田正浩監督の少年時代。経路を変えてみたのですが反応がよろしくなかったのが上映する作品が、所蔵して、上映できるものが限られるので非常に選択が難しく今年度の担当は非常に苦慮して、担当としては十分いい映画だということで出したのですが、ちょっと

今日の朝も話したのですが、ちょっと展とコラボをさせているのですけどもうちょっと工夫したいなと話はしております。キッズシネマの方は安定的にこれくらいのお客様が来ていただいておりますが、わたくしどものほうは、児童コーナーは結構まとまっている形、こじんまりはしているのですが、児童書を集めているというか購入したりしてますので、一定の層がいらっしやっているのかな。また、昨年、本館が工事の最中は分館にやはり市内全域のお客様がいらっしやるという傾向が、先ほどの本館との数字が分館より減になっているのはその影響かなと思っているのですけど。そういう部分で言えば対象が広がったので、こういう事業にも目を留めていただけたのと本館の係長の方からも説明があったのですが、秋口にイベントがなかったのが、今年うちの方の事情で、ホールで上映が10月にあったというのもよかったのかなと。いつもは3月の春休みにやってたので。後でご報告しますが、来年度も10月でやってみたいなど。その辺は工夫しながらいきたいと思っております。

辻主幹) あと分館の映画会に関しましては、図書館の活動が活発になることについて喜ばしいことなので。また要因のひとつとして、映画会をやった時の収容場所というか上映場所、が分館の場合、分館の中にあるホールをちゃんと椅子付きでいい場所がありますが、そちらで映画会をやっております。本館は、ここの部屋でやらせていただいております、実際に定員の半分という形でまだ制限してやっております。間隔を開けて定員を減らした形でやっておりますので、多分収容人数的に見ると差が出てしまう。というところも感じられます。後は、内容とか回数を負けないようなサービスをやっていければと思っております。

石川委員) ありがとうございます。あともう一件、黒川委員からお話しがあった事業という意味合いで展示でありますとか、図書館の皆さんのいろいろな活動をなさっているところとか是非掲載していただくと、図書館がどういった活動しているということは外に見えていくのかなと思っております。特に気になるのが事業というか講座を実施するのが目的ではなくて、図書館ってコレクションがあるので、事業を市民の皆さんにどう繋げていくのかという資料をどう付加価値をつけていくのかがとても大切なことなのかと思うのですね。その中にやはり図書館事業というものが位置づけられていくのかなと思ったのです。ですから事業報告の中に個人的には蔵書冊数とか、年間の購入冊数とか視聴覚資料とか、年間、今は中間報告かもしれないですけど、どのくらい購入したのか。そういう統計がほしい。と思っております。そうすれば蔵書の回転率だとか、登録者ひとりあたりの冊数とか図書館評価資料として見えてくると思っていますので、もしできればこういった事業報告とともに蔵書コレクションがどう回転しているかというようなのがあるといいですね。そんな中、先ほど出たボードゲームを朝

霞市の図書館としてどう収集していくのか。福島の上川市の図書館はボードゲームを集中して利用者に提供していくをやっているようですがそういうところまで舵を切っていく。選択というのでしょうかね。検証とか事業に関わっていくと思うのでご検討いただければと思います。

黒川委員) 小中学校にタブレットが入って、学びのスタイルが劇的に変わってきていると実感している。特に小学校が特に劇的に変わっているなど。前は、授業で発表する子ってひとりかふたりだったので、当てられない子は下向いている感じだったけど、全員がタブレットで答えを出して、画面に出して、なんてやると調べ学習みたいな力が入って。あるいは家庭に帰ってレポートを書かされたりが増えてきた。学校図書館の役割が質的に変化してきているという中で、以前から学校図書館支援、図書館サポートの支援とか研修みたいなのが必要じゃないかと思っておりますので、確か、1回くらいやっていると聞いたと思うのですけれど、そこで学校図書館にどうてこ入れしていくか。報告しておいたほうがいいのではないかなと思うのですけれど。どうなっているのかお伺いしたい。

齊藤係長) 学校図書館と図書館との合同研修会というのを年1回指導課さんの方で、一括で行っているのですけれども、今年度は1月に実施していただいております。今回については、ここ図書館を現場とさせていただきました。実際に図書館の中を見学していただくということと図書館自体を学校の図書館の方に知っていただきたい。図書館のサービスとか一般的なサービスとか団体貸出しの制度とかそういったところを改めて紹介させていただきました。図書館の先ほど委員のみなさんにご評価いただいた様々な展示、館内をご案内して見ていくなかでかなり興味を持ってこういうやり方があるんだね。ということで見ていただくことができました。ご興味いただいたのが点字の本とかLLブックとか、まだまだ学校図書館の方では点数自体は少ないのですが、導入されているところが少ないので、そういったところをご興味いただきまして、刺激を持ってお帰りいただけたのかなと感じております。

茂木会長) その他に特になければ、議題1 報告事項イ令和4年度中間事業報告4月から12月末について終了させていただきます。次に、議題2 協議事項ア令和5年度事業計画案について事務局より説明をお願いします。

辻主幹) それでは、協議事項のア令和5年度図書館事業計画案ということで事業報告させていただいた事業とほぼ同様のものとなります。実施回数等もこちらの資料に書いてあり、お時間の関係もあり、同じ話は省力させていただいて、まず状況として今のところ日本図書館協会こちらの方からですねガイドラインとが今年の12月1日以降変更されていないことか

ら、コロナ対策の方は、いまだに継続をさせていただいていますけれど、現在の情勢等も鑑みまして今後の対策としましてはできるだけ、入口に手指消毒が置いてありますので利用の呼びかけそれからあとは換気の実施というところぐらいにとどめて、できるだけコロナ前の状況になるような状態にしてより多くの方に参加していただけるような体制づくりにしたいと思っております。ただ一点、お客様の安心という部分ではカウンターの飛沫防止シート、今も我々の方では、返却された本の消毒をしてから置いておりますので、そういった姿を見せますとお客様も安心されますので、そういうことは継続してまりたいと考えております。事業につきましては、ここに書かれてありますように、また来年度も同じような事業を予定しております。その中でひとつ来年度から変えたいと思っているところを皆さまにお話ししたいと思っております。2ページ目の真ん中シネマライブラリーのところです。こちら予定として年6回偶数月の土曜日、もしくは日曜日の日に実施と今、考えております。これと併せて実は今まで事業として継続しておりました青少年を対象としたティーンズシネマというものを計画から外しております。これは映画に関しましては、図書館で上映できる媒体になる前に、DVDとか特に図書館の場合は著作権処理をしているものでないと、まず上映できないものですから、そういったもので時間がかかっておりますけれど、そうなる前に今、ネットフリックスやアマゾンプライムですとか、そういったもので多くネット配信されておまして、特に若い世代の方なんかは、いち早く映画を視聴することが多くなっています。

そのような状況もありますので、今まで対象別で、行っていた映画会というものを総合いたしまして、今後は青少年または親子といった幅広く対象を目標として映画会をシネマライブラリーとして位置づけて開催したいと考えております。その他は、特別予定となっておりました、本の福袋につきましても多くの皆様にご好評いただいていることから特別企画ではなくて通常の事業として来年度以降継続したいと考えております。事業計画についてはあわせて分館の方から続きをお願いいたします。

三田専門員) 分館の方から説明させていただきます。これもまた差し替え資料の3の方をご覧ください。先ほど今年度の計画の方でもご案内したとおりの事業をやらせていただいております。これは変わらず実施したいと思っております。先ほどご説明した中でキッズシネマの開催時期を今回10月に。例年3月だったのですけれど10月に今年変えさせていただいて好評だったので秋口の事業を考えた場合にもう一年5年度も継続させていただこうと考えております。ちょっと何年かやってみて春の方がいいよということであればまた考えたいと思うのですが、当面この秋の時期にということで。変更点としてはこの点だけでございます。そのほかについては例年通り実施していこうと思っております。以上でございます。

茂木会長) ありがとうございます。事務局から説明がございましたけど何かご質問ありますでしょうか。

有永委員) はい。映画ですけど黒沢明のレーザーディスクがあったと思うのですが、あれは上映権とかないのですか。

辻主幹) 長くうちの方もレーザーディスクはかなり量的には収集しているのですが、昔は割と今おっしゃられたように黒澤明の椿三十郎とか小津安二郎とかの映画を上映しておりましたが、かなり今著作権的にシビアなことになっておまして、レーザーディスクはいまだにグレーですけどやはりネームバリューが大きいものだとそれだけの反響も大きいということでは上映ができない状態になっております。

黒川委員) せっかく映画の話が出ているのですが、館の職員だけでやっている状況だと思のですけれど、例えば上映の方がおられるのだったら上映の方をつけてもらって、著作権の処理は図書館職員でないとできないので最終的な主催は図書館になるかなと思うのですが、どんな映画を選ぶか。図書館職員の負担から外してあげたほうがいいと思います。ただあんまりその人の趣味が出すぎちゃってもあれだなと思うのですが、やはり最終的には図書館職員がやらなくちゃいけないとは思いますが、こういうことに関して変えてみてはどうかと。これ意見です。図書館利用者懇談会を何月くらいにやるかということで結局いただいた意見をどう反映させるか。ということになると、逆算すると8月か9月までにはご意見集約しないと今年度の仕事にならないと思うのです。3月におやりになるということではまるまる1年飛んじゃう。重要な課題。そこを時期についてどうしたいのと。あと変な言い方をすると図書館友の会ばかりになってしまうとそれはそれで意見言う場として、もっと窓口等で周知して市民の方、結構図書館に意見があると思うのですよね。言う場所ありますよ。と、もうちょっと周知した方がいいのではないかと。と思いますがいかがでしょうか。それから先ほども出ましたけれど、学校図書館との連携どうしていくのか。今年度からの課題かなと。また受験勉強している方へ劣悪すぎるけれども、かといって図書館全面的に歓迎して受け入れていいのか、この図書館のコンセプトとしてそうじゃないということなので生涯学習部全体でもう少し考えた方がいいのではないかと。どういう施設に誘導して勉強する場所を確保するかというのを考えた方がいいと思っています。

場合によっては、受験テストの一番大事な時に出て行ってもらったり、それだと受験生にとって凄くストレスになるので、もうちょっとちゃんとした自習スペースを朝霞市内のどっかの基地に遊休施設をどっか見つけて整備していくという方法をもっと考えた方がいいのではないかと。YAのコーナーの10個の席が毎朝取り合いで、しょっちゅうご意見いただいて順番取りなんかかならないのみたいな。外れた11人目の子からそのためにダ

ッシュしたりして。そういうのがあるんで。朝霞はどっちかという館内資料を見たいという子供たちいつでも開けられるスペースにしてあげたいですよね。そう意味でいったらちゃんと受験スペースをもう少し真剣に考える答えを出してほしいなど。会議テーブルで、会議用パイプ椅子で、勉強するってちょっとかわいそうな気がしますね。お金出して塾行ってる子は塾の自習スペースみたいなどころに行っているみたいですが、それじゃちょっとまずいだろうなど。図書館として関係ありませんよと突き放しちゃうのも建前論でいくのも40年それやってきたけどそれもそれだなと現実問題。

辻主幹) 委員のお話の中で一番はスペースのお話し。石川委員もいらっしゃることですし、ティーンズへの図書館の凄く求められているところだと思います。確かに朝霞図書館のコンセプトはみなさんご存じのとおり受験生は出来るだけ学校を使ってくださいと。40年前の考え方はそうでした。どちらかという社会人の方のためのこの図書館。社会人のための来館した方を重視した図書館です。ですから俗にいう実習室、学習スペース、学習室みたいな形ではなく、あくまでも図書館の資料、辞書とか調べ物をする席として用意してきたわけですがやっぱり時代的にそこまで切り離していくと厳しいということで、ただ改めて部屋は作れないものですから、もともと展示・集会室という形で、ただ展示・集会室を利用してないのであれば、そこに机と椅子を置いて活用していただければいいのではないかと。現在はそのスペースを使っています。それと図書館側の努力としましてはリニューアルをした時にキャレルディスク。学生用のキャレルディスクを6台だけですが新たに増やしまして、ここは学生専用ですと。社会人ではなくて学生専用のスペースですと準備をさせていただいたところ。人数的には先着10名はあそこの席。カード持っていれば先着10名とあと6名座れるようになりましたけど、そういった形で。それ以外はこちらの席という具合に。前は私、生涯学習課や公民館にいましたので、そういったスペースを生涯学習部でどうにか。というお話を黒川委員さん、黒川議員さんというお話しで聞いたことはあります。いろいろ公民館お隣の公民館なんかともあわせてお話をしていかなければ。お話しをさせていただいてこれから進めていくという中で図書館としてできるだけ協力を考えていければなというふうに思っておりますので、話し合いには図書館も加わるとお思いますので。

鈴木館長) それから利用者懇談会を8月か9月という件ですが、私が以前15、6、7年くらい前に図書館にいた時は、やはり3月に実施しておりました。だいたい予算の目途がついたときに大きなお話ができるような形でということで3月に実施していたのですが8月、9月にやるという頭がなかったので、検討させていただきたいと思っております。あと学校図書館の連

携のことで、現在学校の生徒が学校図書館にリクエストをかけて学校図書館司書の方が図書館に検索をかけて学校で受け取るようにできないかというやり方を模索しているところです。どうしても学校図書館側の負担が増えてしまいますので、そのやり方について今、指導課とともに研究をしているところでございます。受験勉強のお話しも少しあったのですが、私が聞いた話では塩味市長の時代に展示・集会室を開放してくれという指示があったときいておまして、その時代から展示・集会室が勉強の場に移りつつあるという認識であります。なかなかどういう施設に誘導するかというのはなかなか難しいし、以前、基地跡地が変換されるのではないかという話が20年くらいに盛り上がった時に、図書館の裏の林の方に増設できればどういう施設がほしいんだということを図書館が意見を出せる機会があったと聞いております。私がちょうど図書館に来る時にあったという話しはありました。なかなか新しい施設を建てるのは難しいので今後、生涯学習部で検討させていただきたいと思います。

黒川委員) 学習室の話で、私が一番気にしているのは、受験勉強以外に来た子供たちが行く場所、広げられる場所がないので。現実問題。そこをどう確保するかということ逆算して考えてほしいと思っています。

受験勉強する子たちも受験勉強する場所が図書館だと固定観念で来ちゃっているんで、もうちょっと頭を柔らかくしていろんな施設を使えますよと。で、そっちの方が施設いいですよという状況になれば恐らくそういう動きになってくると思っています、図書館資料を見たい子、今後、部活動で押さえられたり、そういうことがありうるので、そういうのを考えてほしいなど。社会人のディスクみたいに使えるようになった時にちゃんと使えるのを作ってほしいなど。出ていけという話しをしちゃうと、すごくぎすぎすしちゃうので場所をちゃんと考えてほしいなど。それから学校のほうですけど、すごくいい話だったと思うのですが、地域的な支援というのがいいかなと思っています、図書館サポートスタッフって司書の方も多いです。比較的多いです。朝霞市は。やっぱり賃金が安いので地域のパートできているので、それはそれでいいとは思いますが、その方々が子供たちにいろんなことをお願いする、立ち往生しない状態にしたいなと思っています。これお答えいりませんが考えていただければと思っています。

茂木会長) 学習スペースについて図書館だけにいろいろな所で考えていただけるといいなど。

石川委員) 意見というか感想というか。口で言うのは簡単ですが、ひとつ事業計画拝見しまして次年度ですが再来年あたりを視野に入れてもいいと思うのですが、どちらかというと高齢者サービスというのでしょうか。高

齢者に対する活動というのをもう少し何か軸を切ってもいいのかなと全体を見て思いました。例えば認知症関係とか社会福祉関係の講座とか、どこかと連携してとなると思うのですが、再来年度あたり何か福祉的要素をいれた講座というのがあるのもいいのかなと。もうひとつは黒川委員の方からも学校図書館の話が出たのですが、図書館の事業といった時に建物、館の中の事業だけではなくて人のいるところに出かけて行くという事業というのでしょうか、学校であるとか保育園であるとか高齢者施設とかでもあると思うのですが、そういうような地域的な要素を入れた事業というのがどこかであってもいいのかなと。せつかく館の中でたくさんのメニューがあるのですが、外に持っていくことで図書館のプロモーションになったり、また予算の獲得とかいい好循環になるのかなと思いますので、図書館のスタッフの頑張りとか熱意が外に出ていくという意味でも。感想とか意見となるのですが。

鈴木館長) 館外の活動については、図書館の企画ではなくて高等学校から家庭科の授業の中で今後保育に進みたい方に対して絵本の講座を開いてほしいということで、朝霞高校と西高校の方に出向いてひとつの授業の単位をお時間いただいて実施している事例がございます。これは図書館からというよりは図書館が依頼されてとなりますが外に行くこともあるということでご報告させていただきます。あと高齢者向け、認知症など例えば認知症まで頭になかったのですが、電子図書の使い方そういったもののコンピューターをつかった検索の仕方とかそういったことが出来ればいいかなというような感じがいたしました。以上です。

齊藤係長) あともうひとつ図書館からというよりは学校からの要望ですけれど小学校2年生が見学に来て、書庫見学ツアーというのをたくさんの小学校さんから引き受けてやっているのですが1校については、五小さんですが、図書館から遠いということでこれは3年生になりますが、ご要望いただきまして学校訪問して図書館についての講義、簡単なこんなところだよというのを職員が行ったりして行っております。

黒川委員) あとそうですね高齢者の施設、入所しようと思うと重度じゃないと入れないので、私の祖母を見てもそうですし、入ると本を見る環境にあるかなと改めて気づかされて心配だなと思うし、市内の入所施設だとか通所するようなそこに本があるかどうかすごく気になって、そういうところをちゃんと調べながら、必要があればあってもいいかなと。入所施設に。多分頭にないでしょうし考えないといけない時かなと。私は今、受け止めています。施設に入った途端本がないとなると困っちゃいますよね。絵本とか雑誌とかでもいいからなんかあったほうがいい。施設がちゃんと用意してくれていればいいのですが恐らく施設の報酬とか見た時に用意する

お金がどこにも多分なかったと思うのですね。だから公共図書館との連携として模索し始めた方がいいのではないかなと聞いていて思いました。それは意見です。

辻主幹) 今のご意見私の聞いた話しですけど、5, 6年もっと前ですかね多分。一時期まずリサイクル本から始めようということで市内の老人福祉センターとか入居されているそこでずっと過ごすわけではないですけど一時的にそういった施設に確認、聞いてもらって、どんな本がほしいのかとかそういった形でリサイクル本を提供したこともあったそうです。 継続しなくて多分担当が変わっちゃって終わっちゃったみたいなこともありました。また、私もいった時やろうと思って出来なかったのが病院への本のサービスというのがあったんです。その当時は本の消毒とかなくて病院の方は外部からそういった本を通じて病原菌を持ち込まれちゃ困るとかあって頓挫したこともあるのですが、高齢者の方のサービスとしてきっかけとして黒川委員のお話しを参考にさせていただいてできるような内容であれば本も新しく何か対応していければなど。今後検討させていただきたいと思います。

黒川委員) ありがとうございます。

茂木会長) あと講座とかで、細かい講座の内容とかありますか。公民館の方でもやっているのですね。出張出前講座とか内容からここにあるのと変わらないのかもしれませんが、講座があつて要望に応じて出かけるというのを公民館もやっていますので私、公民館運営審議委員もやっておりますので、そこのできないかというのを話してみます。派生していければいいなと思っておりますので。今のよろしいですか。

藤岡委員) 話しは最初の方に戻りますけど、図書館の利用状況の資料の作り方大項目と中項目といろいろあったと思うのですが、どれくらい還元されそうですか。

辻主幹) 年度末というか6月くらいまでには年報的なものは作っておりますので、資料の項目として通常であれば今でいう図書紙芝居、絵本、資料とか貸出しとか、そういった項目であれば作れると。

藤岡委員) 注記をつけてもらうとこの数字がどういった数字を基にしているのか。それを作ってもらうと今日お話を聞いてこの数字の意味がわかったのもう少し説明をつけていただくとよりわかりやすくなるのではないのでしょうか。利用者は増えているけれど、図書館の登録人数は増えているけれど予約点数の方が減っているとか、もう少し数字が整理されると今いろんなお話があった青少年向けの課題とか学校との連携とかそれをどうやって解決していくかのヒントになるかなと思っていて、データベースの整理をしていただくと嬉しいです。

鈴木館長) お話しわかりました。利用状況につきましてもう少し整理する

こととそれに対するコメントみたいなものがあると次回の会議やりやすいと思っておりますのでそこらへん検討させていただいて改めたいと思います。よろしくお願いいたします。

茂木会長) その他に特になければ、議題2 協議事項ア令和5年度事業計画案について終了させていただきます。次に、議題3 その他について事務局より説明をお願いします。

安藤係長) その他として傍聴要領について皆様にお伺いしたいことがあります。お手元に配布しております資料の太字の傍聴要領というのが両面印刷であると思うのですがこちらとあと左上に傍聴要領例と入っているものとお手元に2枚ありますでしょうか。現在用いている朝霞市立図書館協議会の傍聴要領でございますが、市政情報課より配布されている傍聴要領例を比較してみますと内容が一部異なっておりますので、整合性をとるため、朝霞市立図書館協議会の傍聴要領も傍聴要領例に沿った形で改めてよろしいか伺いたいと思います。

鈴木館長) この件につきましては傍聴希望者の方に入口の扉のところに張り紙を張って事前に読んでいただきたいということで掲示をしているものでございます。朝霞市立図書館協議会として掲示をしているもので、改めて市政情報課の傍聴要領例と見比べますとちょっと表現が随分細かなことが書いてあるなというところで大きな2番のカッコ3まる1銃器、その他危険なものとかまる3異様な服装をしているもの。異様な服ってどうやって判断するのかとか、そういうところもございましたので、少し整理をして市の傍聴要領例というものにそのまま差し替えてしまっただけではいかかなものかということでご提案させていただきました。

有永委員) 銃器とかね 異様な服装とか削除してよろしいと思いますけど、前3号に定めるものと難しい言い方があるのでこれはちょっとわかりやすく変えてもらえればなと思います。あとこんな細かく書いてあると読めないのです。

黒川委員) カッコ3が。まる4がやっぱりいろんなことがあるんですね。例えば感染症対策をやっているときにマスク付けない人が来た時とかこの各号に当てはまらなくてもあきらかに騒ぎそうな人、騒ぐことを準備して来ている方とか、議会でもありますが、そういうお客さんが見えになることが。その時にいろんなことがあるのでどうなるのかなという感じがしているんで最小限の運用ということになると思うのですね。まる4は。そういう意味でいうと1、2、3で3もここまで書くかなという気がするけど1、2、3で下げてそれ以外のイレギュラーなことが威力業務妨害み

たいな雰囲気の方がお見えになった時に運用するという感じで、むしろあいまいにしておいたほうがいい感じが私はしております。あと3の会議を傍聴する際にはの をとっていただく中でかっこ8とかっこ9は追加になっています。写真の撮影を許可なくやらないそれから携帯電話を使用しないこと。ちょっと気になっているのがかっこ9ですけども通話としての電話はやられちゃかなわないなと思うのですが、会議の内容が本当かどうかしゃべっていることが本当かどうかスマホでちょっとチェックしたい。調べたいという傍聴者がいたらそこまで制約するのかここはもうちょっと言葉、言い回し変えた方がいいかなと。通信機は使わないことよりは通話はしないこととかね。あと具体的に何があるかな。撮影はその上の項目に書いてありますし、会議の妨害にならない限りは。議員さんだって専門家だけが来ているわけではないので勘違いなことを言っている可能性があってそれを傍聴者が確認したいとあるでしょうから通話だけを規制したほうがいいのかと思います。

鈴木館長) ありがとうございます。有永委員さんの発言ですと、まる4はその他会議を妨害し、または人に迷惑をかけないというような言い回しの方が各号というのがちょっとというようなご意見でよろしいでしょうか。あと黒川委員から出ました携帯電話の使用に関して、携帯電話について、通話はしないことというような表現に。

黒川委員) 何か障害、差し障るようなことが。例えばメールのやりとりとかしてラインでやったり、あるいは検索サイトを見たりそういうことでの具体的な支障って何かあるかなって。それはあればそれはそれでいいかなと思うのですが、実際あの恥をさらすようで申し訳ないですけど、市議会も本会議では禁止だけど、なし崩しにみなさんパソコンを持って行って市長自らやっておられますけど、私なんか時々議員さんが余計なことを言って違うかもしれないなと思った時に検索をかけて確認したりしているんで、ちゃちゃはいれられないので、ただ確認するだけですけど。

辻主幹) 音声が出てしまうと会議の妨げになるけれど通信だけであれば別に何の音も出ないのでそういうご理解でいいと思います。

黒川委員) 特別なにか問題があったりするのかなと。具体的に何かあるのであれば規制した方がいいのではないかなければむしろ。

鈴木館長) 例えば諮問して審議いただく内容がリアルタイムでラインに載ってしまえば議決決定前に情報が世の中に流れてしまうとかそういったことが考えられるのかな。とも考えております。

黒川委員) 一方で子ども子育て会議で、国の議員が会議の進行を全部ツイッターに挙げて行ってあれが子供関係の仕事をやっていると情報源になって、かといって審議会が別に介入するわけではなくて、そういうこともあったので支障がないような気がするのですけどね。まして図書館ということなのでそういうなんかの引っ張り合いの舞台になることはあんまりないような。事件になるかならないかの論争にはならない。それ以外は前向きな意見、これやろうよとかあれやろうよとかの話が中心に。あんまり心配なことは。

茂木会長) これ以上重要な話はしませんみたいな。

石川委員) 今私、先週そのことでツイッターとかラインとかでリアルタイムで発信する朝霞市の審議会の中でふつうは文字情報リアルタイムで何々さんがなにを言ったと議事録が公開される前に発信していいのかというのが、朝霞市全体としてどうするかという課題というか解決することなのかと思います。

辻主幹) 恐らく認められているというよりも禁止されていない、もしくはそういったことまで考えが及んでなかったというのが強いと思います。

黒川委員) そこまでやる奇特な方が市全体でいらっしゃらない。本当はそういう方が市民としてひとりくらいいるといろんなことがみんなに伝わるのだけど、それ以前のレベルのところでもっと市の情報を見てみましょうよという段階だと思うのですよね。ただ、おっしゃっていたように市全体の理解の水準を超えるということになればそれはそれでその部分だけ規制したらいいかなと8と9くらいさせてあげてもいいかなと思います。

辻主幹) ちょっとこれも確認をとらなくてはならないといけない部分なので今すぐ回答するということではないのですけど、図書館協議会の場でおそらく今3のかっこ9で、通信でリスク的にはそれほど感じられない。という部分でまあ通話をされてしまうとまあうるさいという部分もありますのでそういった事情も検討した上でまた市政情報に確認してもらってうちにどんな影響があるのかのを確認させていただいて大筋としてはこういった形に沿って一部改正とさせていただいてもよろしいでしょうか。

黒川委員) 一番目のかっこ1ですけど、市のいろんな審議会、委員会ですけど傍聴に来ると入口で留め置かれて会議が始まってから結構市民の方に威圧的な雰囲気になって、あの特段個人情報に触れるとかなければ最初から入っていただくようになる文言で最初から入っていただいているんじゃないかなと思うんですけどね。市の中でもいくつかの審議会もそっちの方

に移行してきていますし、福祉関係なんかでも動いていますので、その文言でその運用ができるのかそれをちょっとあたらないといけないと気がしたのですが。

鈴木館長) 開会時刻までに入室してくださいと読んでしまえば会議前に入室できるのですが、本日、傍聴者いらっしゃいませんでしたが、こちらの議事進行の考えとしては、傍聴者の方に入っていたらから開会するというので進行を計画しておりました。

黒川委員) ではいいです。

茂木会長) これらの意見をまとめて事務局の方でやっていただければと思っています。

鈴木館長) そのほかにもうひとつよろしいでしょうか。だんだんコロナの脅威から解放されつつあり幼稚園の方から施設見学ということで、そこでありがたいということで、こんな形でコメントをいただいております。お礼の寄せ書きです。こういった形で徐々に活動が広がってきたところがございます。また小学校の方の見学が始まっております、ありがとうございます。の寄せ書きをいただいているので、こちらにも勇気づけられるということでご報告させていただきます。

黒川委員) 行政の中では図書館ってひとつの部署かもしれないけれども子供がいなかったり、子育てが終わっていたり、体育系の趣味を持ってなかったり数少ない自治会の見える場所なのです。最前線。プライドを持ってやっていただけたらと。ここの仕事の評価が文科系市民にとって直結するので プライドを持ってやっていただければ。

鈴木館長) ありがとうございます。中学生の社会体験ということで3日間に向けて社会体験。お仕事を手伝っていただいて、今日もふたり来ているのですが、こういった形で小学校の時代に行った図書館を見学した記憶で図書館を希望される方も今年度いらっしゃいましたので、またそういったことも私たちの励みになっているところでございます。

辻主幹) 社会体験で来ていただいた中学生の方にポップを作っていただいてティーンズコーナーの方にしばらく展示をしておりますので、委員のみなさんもし時間があれば見て行ってください。

石川委員) 先ほど見に行ってきました。いいコーナーになっていました。

辻主幹) 確認いただいた絵とかを掲示できればいいのですが、子供の名前が全部書いてあるので、できないなということで職員だけのお楽しみになってしまったのですが。

黒川委員) さっきの幼稚園の掲示できればいいのですが、名前が書いてあるしね。

辻主幹) 幼稚園と名前が書いてあるのでちょっとダメかなと。

茂木会長) よろしいでしょうか。その他、特になければ。議題3ですね。終了させていただきます。

有永委員) 図書館年報ですが、メール版で検討されていると思うのですが、やはり今日、黒川委員とか、石川委員など細かい結果、使用状況、部屋の利用状況、活動記録なんかを今も見せてもらいましたけど、こういう細かい部分を全部載せてもらって、どんな人が図書館はこんなすばらしいことをやっているとアピールできるような資料を作ってもらいたいと思うのですね。計画と統計だけだともったいない。作ってもらいたいと思うのですが。発行はいつ予定されて。

齊藤係長) 現在のところデータのところまでで申し訳ございません。作成を進めておりまして、できるだけ早く作成したいと考えております。また、印刷等については内部で職員の手刷りで作成させていただいた後は、データで公開を取らせていただきたいと思いますと考えております。

有永委員) あとアンケート調査ですが、アンケート調査を行ったわけですが、その報告というか結果というのは。

辻主幹) 満足度調査ですか。

有永委員) 満足度調査。

齊藤係長) 集計の方が今終わったばかりでしてパーセンテージの方は出ているのですけれど、考察の方はまだこれからという形になります。

有永委員) では次回の図書館協議会の時にでも報告していただければ。

茂木会長) では特に他にないようであれば、これで本日提案された事項については、すべて承認するという事にいたします。以上で本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の座

を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

猪股主査) 茂木会長、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回朝霞市立図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。なお、新年度令和5年度第1回朝霞市立図書館協議会の開催につきましては、7月頃を予定しています。改めて詳細な日時についてはご連絡させていただきます。よろしくお願いたします。